

令和 6 年能登半島地震に伴い 下水道施設復旧支援のための職員を派遣しました

堺市上下水道局では、令和 6 年 1 月 1 日（月）に発生した令和 6 年能登半島地震に伴い、石川県から、「下水道事業における災害支援に関するルール」に基づき、下水道の状況調査等の支援要請があったため、職員 4 名を石川県白山市へ派遣しました。

1 派遣職員

技術職員 4 名

2 派遣場所

石川県 白山市

3 派遣日時

令和 6 年 1 月 10 日（水） 午後 1 時



出発式の様子

4 活動期間

令和 6 年 1 月 11 日（木）から当面の間

5 活動内容

被災地における下水道施設（管きよ）の現地調査等

6 備 考

「下水道事業における災害支援に関するルール」とは、大規模な災害が発生し、下水道施設が被災した際、被災した自治体単独では対応が困難な場合に備えて、都道府県を越える広域的な下水道事業関係者間の支援体制を整えておくことを目的とし、公益社団法人日本下水道協会が設置したものです。東京都及び政令指定都市は、下水道施設が被災した場合において、相互に支援活動等を行うこととしています。令和 6 年能登半島地震により、石川県を中心に下水道に被害が生じていることを踏まえ、下水道の災害時支援大都市連絡会議（事務局：東京都）において、堺市に石川県白山市での下水道の状況調査等支援要請がありました。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：上下水道局 下水道管路部
電 話：072-250-5107
ファックス：072-250-5977